[illegible]候さへ仄見えてゐた、然るに二十二日午前八時に至つて、漸く雙方に意志の疎通を見、去月二十八日來紛爭を續けてゐた該問題も茲に大團圓を告ぐるに至つた

會社の發表した處に依ると全職工八百七十九名中現在復職者三百七十七名で殘る五百二名の中より解雇百五十名、轉勤八十三名、待命八十九名、發電所復職百八十名で慰藉金は解雇者に對してのみ二十五圓を支給することゝ通告したが、職工側は轉勤、待命及び復職を認められたる者も、解雇者と同じく此際斷然職を退くに付、一樣に慰藉金を支給せられたく、而もその金額は額五十圓とせられたしと要求したものである、之に對し會社側に於ては轉職、待命兩者は兎

[illegible]に任意行動に出でんとする者多く結局職工側讓歩の形となり、解雇、轉職、待命者等は何れも退職して慰藉金五十圓で折合つた

續々出勤す

斯くて復職者は二十二日午前七時より三々伍々安治川、春日出兩發電所に出勤し午後三時までに、安治川は五十名、春日出は十五名の復職を見たが未だその就業に躊躇せる者あるもこの形勢ならば今二十三日中には復職通告を受けたる百八十名中殆んど就業する見込みで、既に二十二日夕刻より兩發電所共作業は平常に復した、尚會社

向上會の演說

大阪向上會では大電の勞働爭議が解決されたので友愛會及び龍工團に祝意を表はすため二十二日午後六時から天王寺公會堂で勞働講演會を開催する由東京小石川勞働會の芳川會長、安達副會長及眞鍋儀十氏を迎ふる事となり二十一日午後七時四十分向上會員三百餘名は數十の紅提灯を點じて大阪驛に同氏等を迎へ行列を作り梅田車庫前から梅田新道に出で各新聞社を歷訪して向上會本部に引上げた

慨した一同は口々に會社側の不誠意を罵つたが三十餘名の實行委員等と共に友愛會に西尾・東兩氏と熟議協議を凝し遂に斯かる橫暴なる會社の使用人として甘んずる能はず此際斷然袂を連ねて解職々工と行を共にすべしと議は一決し午後四時に至りて西尾・東野兩氏は府に加々美特高課長を訪ひて

最早や斯くなつては私共も他に採るべき方法もありませんから百五十名の解職者と共に會社とは緣を切つて了ひたいと思ひます就ては百五十名以外の者には日給十五日分の慰勞金を會社から支給さるゝやう御盡力を願ひたい

と申出でたが加々美特高課長は之れに答へて

諸君の御要求は尤もと思ふが四十五日分の慰勞金はどうであらうか若しも廿五日分で我慢するならば我輩が契つて諸君の御要求の貫徹するやう取計らはう

とのことに西尾・東兩氏も特高課長の好意を無にするも心苦しいとして廿五日分で折れ合ふことゝなり間もなく辭去したが一方加々美氏は直に自動車を驅て大電本社に宮崎社長を訪ひ職工團の要求する所を傳へて之れに同意を求めた、斯くて午後七時宮崎社長との會見を終つて自宅に引上げた加々美特高課長は直ちに第二實行委員等を招致して會見の顚末を報告するやう

只今會社の內意を聞いたが會社側としては必要な人員に對して復職させることゝなつたのであるから之等の人々が辭職したいと云ふのに對して慰勞金を差上げるわけには行かぬがたゞ復職者中轉勤者とは待命者とに對しては廿五日分づゝの慰勞金を支給しやうとのことであつた

とのことに委員澤田外十氏は飽迄も誠意を缺いた本社の態度に愛想を盡かせたが職工團としては正々堂々其の要求を貫徹すべく五百名の全員に支給されんやう力說したので加々美課長も此の上は更に會

圓滿な方法を見出して解決したいといふ意志もあり又金錢の授受で此の未曾有な紛爭が濟むことゝなれはさうさせたいとの心持から廿二日午前八時更に府廳內で會社側職工側並びに仲介者との三者間に最後の協議を凝らすことゝなつて會[illegible]た

千日前電業組合の協議

千日前電業組合では二十一日午後六時より代議員會を開いた出席者四十一名、新組合長村井嘉五郎氏議長席に就いて左の議案

一、今回の爭議の經過報告及會計報告

一、爭議の主因をなした機關課長、兩發電所長及爭議に就き組合の行動を極端に妨害した證明係主任、

時散會した

印刷組合の協議纏らず

更に熟議のことゝなる

二十一日午後八時より西區阿波座上通三丁目大阪印刷工組合事務所に於て同組合委員會を開き理事長選擧をなし松森錄郎氏當選したが、夫れと共に豫てより實現せんと企てゝゐた八時間勞働・最低賃金の設定、勞働組合の設立、一週一日の休日、集合契約の確定等に就き協議をしたが十二時を過ぐるも議中々決定を見なかつたが大体爭議も漸く治まつた形になつてゐる際とて近く同組合員等の抱負實現の爲め奮鬪するとのことである